

令和7年度決算 事業体系図

所属名：企画政策課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	2 文書広報費	10	情報発信	6,842	5,406
			小計		6,842	5,406
2 総務費	1 総務管理費	6 CATV管理費	15	光ケーブル施設維持管理	165,683	100,671
			1022	防災行政無線システム維持管理	96,812	2,055
			小計		262,495	102,726
2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	618	琴浦町総合計画・過疎計画・地方創生戦略事業	53,516	53,501
			1143	官学連携事業	43	15
			1160	琴浦町男女共同参画推進事業	161	22
			1229	縁結び事業	200	200
			20	国際交流の推進	683	591
			38	地域交通対策事業	115,641	113,107
			1578	駅舎活用・駅前魅力化事業	49,911	48,607
			1193	地域おこし協力隊員活動事業	5,707	3,173
			1195	町内地域づくり団体の連携	3,732	2,504
			1330	地域づくり事業	6,193	5,697
			902	移住定住促進事業	21,431	19,987
			414	関係人口創出事業	934	607
			小計		258,152	248,011
所属合計					527,489	356,143

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	10	事業名	情報発信			会計区分	一般会計	
担当課	企画政策課			担当係	SDGs推進室		□新規 ■継続	
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	2 文書広報費		
まちづくり ビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり				① 町民に伝わる情報発信と情報共有			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		6,842	5,406	0	0	415	0	4,991
事業の目的 (なんのために)	【広報紙】 毎月1回、町報「広報こうら」を発行し、行政情報の周知や町の魅力を発信します。 【ホームページ】 行政情報を広く提供するため町のホームページを運用します。 【SNS】 行政情報やまちの話題などを即時に広範囲へ発信します。 【行政放送】 町からのお知らせを幅広い世代の町民へ広く届けるため、防災無線を活用した行政放送を行います。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
日本広報協会 会費		日本広報協会への加入により、広報研修への参加等、広報に関する情報収集を行いました。				15	単町	
消耗品費		カメラ用のバッテリー等を購入しました。				19	単町	
LINE保守管理費		LINEを活用したサービスを提供するシステム「KANAMETO」を活用した情報発信を安定的に行うため、システムの保守管理を行いました。 ユーザーへの利便性を図るため、受信設定機能、災害時の被災箇所通報機能、予約受付機能、アンケート機能の運用を行いました。 ・LINE機能拡張ツール保守・運用管理 1,716千円				1,716	単町	
各種SNS等を活用した 情報発信		各種SNS（LINE、Instagram、Facebook）を活用し、より早くより多くの住民に情報を届けました。 ・町公式LINEでは防災情報やイベント情報等の発信を行いました。 ・Instagramでは町のイベント情報や地域おこし協力隊の募集など幅広く周知したい内容を投稿しました。 ・FacebookはInstagramとの連携を行い同内容を投稿しました。 3月末時点の各種SNSの登録者数 LINE：4,986人 Instagram：1,639人 Facebook：908人				0	－	
広報紙発行経費		行政情報をはじめとし、まちの話題やまちの魅力を発信する広報紙を発行しました。 ・印刷製本費 3,313千円 広報紙（6,100部）：3,267千円 電子書籍：46千円 ・毎月開催する広報・情報発信チーム会議で、広報誌で取り上げる内容や表現方法などについて確認するとともに、効果的な情報発信に向けた検討を行いました。 ・年度末には、翌年度の広報公聴計画を作成し、広報紙の特集記事等を決定しました。				3,313	その他 265（町報有料 広告） 町 3,048	
ホームページ運用管理 費		町ホームページの安定的な運用を行いました。 町ホームページトップのスライドショーや注目情報を活用し、旬な情報や、その時々で必要な情報を発信しました。 ・ホームページ保守運用 343千円				343	その他 150（HPバナー 広告料） 町 193	
		合計				5,406		
事業の主な 実施状況	広報こうらの発行							



ホームページの保守運用



SNSの運用



事業目的の
達成状況

担当課による評価

A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】

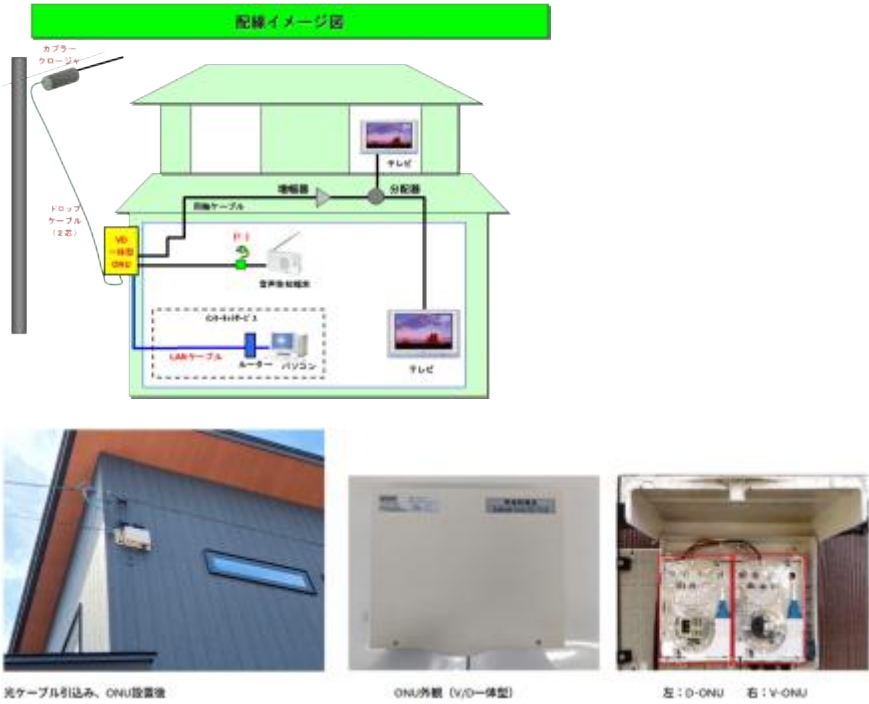
・町の課題や取り組みを町民に理解していただくため、政策的な特集記事の掲載、わかりやすい記事の作成を継続して行う必要があります。

	・広報誌、ホームページ、SNS等の情報発信媒体活用ルールを整理するなど、ターゲットに向けて情報が伝わるような仕組みづくりを検討します。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・町の事業や取り組みを特集記事にして広報誌に掲載しました。 ・町広報紙と行政放送、SNSを活用し、幅広い世代に向けた行政情報や町の魅力発信に努めました。 ・ターゲットや目的に合わせて情報発信媒体を使い分けするため、広報・情報発信チーム会議等で協議し、町民向けの行政情報はLINEで発信する、広範囲の人に届けたいイベント情報はInstagramで発信するなど各媒体で発信する内容を整理しました。 【担当課による評価の理由】 多様な媒体を活用した情報発信を進めることができたことから、「A 相当程度進展」と評価しました。
今後の取り組みの方向	・町の課題や取り組みを町民に理解していただくため、政策的な特集記事の掲載、わかりやすい記事の作成を継続して行う必要があります。 ・町ホームページのCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）のアップデートを行い、安定的、継続的にホームページの運用を行います。 ※CMS：WEBサイトのテキスト、画像、デザインなどを一元的に保存・管理するシステム。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	15	事業名	光ケーブル施設維持管理			会計区分	一般会計	
担当課	企画政策課			担当係	SDGs推進室		□新規 ■継続	
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 CATV管理費		
まちづくり ビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり				① 町民に伝わる情報発信と情報共有			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		112,883	47,871	0	1,883	22,005	0	23,983
令和7年度(明許)		52,800	52,800	0	0	0	52,800	0
事業の目的 (なんのために)	光ケーブル施設の適切な維持管理を行うことで、ケーブルテレビによる行政情報や地域情報の安定的な提供、高速通信サービスの安定的な提供を通じ、高度情報化社会に適応した情報格差のない住みよい町づくりを推進します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
その他		・火災保険料 728千円 ・広域光ケーブル負担金 48千円				776	単町	
ONU購入業務		ONU(光ケーブルから届く光信号とデジタル信号を相互変換する装置)を購入しました。 V-ONU(放送用) 20台 792千円 D-ONU(通信用) 40台 1,628千円				2,420	単町	
基金積立金		光ケーブル施設の改修工事費に充てるための基金積立てを行いました。 ※TCCからの伝送路使用料 5,200円/Km×636km×1.1＝3,638千円 基金利子 162千円				3,800	その他収入3,800（光ファイバーネットワーク施設使用料3,638、基金利子162）	
光ケーブル伝送路保守委託料		伝送路の修繕や移設、家屋への新規引込みや引込線の移設、撤去等光ケーブル線の保守業務を行いました。 ・光ケーブル施設伝送路保守 10,733千円				10,733	県（1,883）その他収入3,610（加入金765、工事分担金2,680、町有建物災害共済分担金165） 町5,240	
伝送路施設に関する賃借料等		中国電力・NTT柱への共架料や本町自営柱の敷地賃借料、通信線路設備の借り上げ料を支払いました。 【使用料】 ・中国電力柱 4,900千円 ・NTT柱 2,336千円 ・通信線路設備（湯梨浜町） 9千円 ・JR浦安駅構内敷地料 2千円 【賃借料】 ・自営柱敷地料 565千円				7,812	単町	
情報通信基盤施設保守業務委託料		TCC本社・支局、赤碓分庁舎の各々に設置されている通信・放送施設の定期点検や故障対応等の保守業務を行いました。 ・サブセンター設備分 14,080千円 ・ISP(インターネットサービスプロバイダ)設備分 8,250千円				22,330	その他収入14,595（情報通信利用環境設備保守料） 町7,735	
情報通信基盤改修委託料		東伯・赤碓サブセンターのセンタースイッチ(インターネット通信に必要な装置)の交換時期となるため、更新を行いました。 52,800千円				52,800	過疎対策事業債	
情報通信基盤改修事業		東伯サブセンター放送送出設備が交換時期となるため、更新を行います。 ・R8年度に繰越します。委託料 63,580千円				0	過疎対策事業債59,300 町4,280	
合計						100,671		
事業の主な実施状況								

	 配線イメージ図 光ケーブル引き込み、ONU設置機 ONU外観 (V/D一体型) 左：D-ONU 右：V-ONU
事業目的の達成状況	担当課による評価 A 相当程度進展あり 【前年度の課題の概要】 経費削減、事務手続きの簡素化に向けて、維持管理等の業務内容の更なる見直しが必要です。光ケーブル施設については、本町・北栄・湯梨浜の3町の施設をTCC（鳥取中央有線放送株式会社）が共通して利用していることから、事務手続きの簡素化、維持管理等の業務内容、光ケーブル使用料の見直しについての協議が必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 事務手続きの簡素化、維持管理等の業務内容、光ケーブル使用料についての協議を3町とTCCで実施することができました。 【担当課による評価の理由】 R8年度以降の光ケーブル使用料について協議し決定することができたため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。
今後の取り組みの方向	引き続き事務手続きの簡素化、維持管理等の業務内容の見直しを行っていきます。H27年度から敷設した光ケーブルについて、耐用年数（15～20年）を見据えながら、次期更新時の方向性などについて、北栄・湯梨浜を含めた3町で検討する場を設ける必要があります。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1022	事業名	防災行政無線システム維持管理			会計区分	一般会計			
担当課	企画政策課			担当係	SDGs推進室		□新規 ■継続			
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 CATV管理費				
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		96,812		2,055		0	0	0	0	2,055
事業の目的 (なんのために)	防災行政無線システムの適切な維持管理を行い、行政情報や緊急放送等の情報を安定的に伝達します。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
携帯電話移動通信用施設の管理		携帯電話移動通信用施設の管理を行いました。 ・移動通信用鉄塔用地借り上げ料 23千円					23		単町	
備品購入費		新規設置、故障交換に備え防災行政無線戸別受信機の購入を行いました。 R7年度購入数 50台 1,749千円					1,749		単町	
火災保険料		防災行政無線設備、携帯電話移動通信用施設、音声告知システム等の火災保険料を支払いました。 283千円					283		単町	
防災行政無線操作卓(親卓)改修		老朽化が進み、修理対応できない現行防災行政無線設備の運用管理サーバと操作卓(親卓)を一体で改修を行います。 ・R8年度に繰越します。委託料 94,655千円					0		緊急防災・減災事業債 94,600 町55	
合計							2,055			
事業の主な 実施状況										
	戸別受信機設置前後									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 本庁舎にある防災行政無線の操作卓について、設置から10年以上経過しており機器更新の時期に来ています。 機器更新の方向性（引き続き防災行政無線を継続するのか、別の仕組みを導入するのか）について検討が必要です。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 老朽化の進んだ既存防災行政無線設備の操作卓等を改修することとしました。									
	【担当課による評価の理由】 防災行政無線の操作卓については、令和8年度に更新することとし、当面の方向性を定めることができたため「A 相当程度進展あり」と評価しました。									
今後の取り組み の方向	令和8年度内での防災行政無線操作卓の改修完了を目指し、各方面と連携を行っていきます。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	618	事業名	琴浦町総合計画・過疎計画・地方創生戦略事業			会計区分	一般会計		
担当課	企画政策課			担当係	人口戦略推進室		□新規 ■継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費			
まちづくり ビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり				② 町民参画・協働の仕組みづくり				
	重点事業								
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		53,516	53,501		33,333	0	0	0	20,168
事業の目的 (なんのために)		・まちづくりビジョンの政策である「町民の声が届きともに創る未来のまちづくり」を実現するため、新しい公聴の仕組みを構築します。 ・各種計画の策定にあたり、町民意見を基に検討をすすめることで、共創のまちづくりを推進します。 ・ローカル10,000プロジェクト制度を活用し、ワイナリー整備事業の支援することで地域活性化を図ります。							
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳	
県地域振興対策協議会負担金		過疎地域という共通の環境を持つ自治体が連携し、単独では難しい情報収集、調査研究、要望活動、人材育成を共同で行うため、鳥取県地域振興対策協議会過疎地域振興部会に入会し、負担金を支払いました。 ・負担金（過疎地域振興部会負担金） 473千円				473		単町	
新しい広聴の仕組み作り		オンラインプラットフォーム（Liqlidリクリッド）を導入し、町民の声を幅広く集める新たな広聴の仕組み作りに取り組みました。Liqlidを活用し意見募集を行い、施策等に関する意見を収集しました。 ・委託料（Liqlid導入及び運用管理） 3,024千円 【R7年度実績】 ・登録者数991人（R7年度17人増） ・意見募集を行った回数2回（白鳳祭、旧カウベル） ・投稿・リアクション件数15回				3,024		単町	
琴浦町過疎地域持続的発展計画の改定及び策定		令和8年度から12年度までの琴浦町過疎地域持続的発展計画を策定しました。（経費なし） 【主な改定内容】 ・最新の人口・財政データに基づく計画期間の更新 ・国の「脱炭素先行地域」選定を踏まえた再生可能エネルギーの地産地消と地域経済循環を軸とした産業振興の強化 ・老朽化した公共施設の多機能化や、地区公民館を基軸とした住民主体の地域運営体制への再構築。				0		－	
総合戦略の検証		地方創生推進会議を開催し、前戦略（第2期）における令和6年度の数値目標・KPIの最終検証を行うとともに、第3期総合戦略の推進に向けて意見交換を行いました。 ・報酬（地方創生推進会議委員報酬）4千円				4		単町	
ワイナリー整備支援による地域活性化事業 【新規】		○ローカル10000プロジェクト 補助金50,000千円 国の制度「ローカル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）」を活用して、民間事業者が行うワイナリー整備の初期投資費用を支援しました。 ※ローカル10,000プロジェクトとは・・・地域の人材・資源・資金を活用し た新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者を支援する制度 ○ワイナリーを核とした地域活性化ネットワーク会議 農業・商工・観光分野等の関係機関・団体で構成する会を立上げ、地域活性化の戦略やアクションプランの内容を検討しました。（9月3日・3月3日開催）				50,000		国2/3、町1/3（特別交付税措置）	
		合計				53,501			
事業の主な実施状況		琴浦町Liqlidホーム画面の様子（主な意見募集内容：白鳳祭、旧カウベルホールの活用等）							

	 琴浦町Liqidへようこそ!! 「皆さんがふだん感じる“Liqid”を測ってみませんか？」 現在調査募集中のテーマ ※ご意見の投稿にはアカウント登録が必要です。 Q.10年後の琴浦町、どんな姿になってほしい？ ワイナリーの様子（ローカル10000プロジェクトを活用し、民間事業者がワイナリー棟（醸造設備）やショップ棟を整備。）  	
	担当課による評価 事業目的の達成状況 【前年度の課題の概要】 まちづくりビジョン、過疎地域持続的発展計画、および第3期琴浦町地方創生総合戦略の検証・評価を行い、関係会議及び議会に報告するとともに、次年度に向けた政策形成の基礎資料とします。また、オンラインプラットフォーム（Liqid）を活用し、より多くの町民の声を反映した住民参加型の合意形成と、一連のプロセスの可視化を目指します。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・第3期総合戦略の推進: 令和7年3月に策定した「第3期琴浦町地方創生総合戦略（令和7～11年度）」に基づき、初年度（令和7年度数値）の数値目標・KPIに対する進捗状況を取りまとめ、地方創生推進会議等での外部検証を経て、意見を次期政策へ反映させました。 ・地域課題や対象事業の追加に伴い、新たな「過疎地域持続的発展計画（R8～R12）」を策定しました。 【担当課による評価の理由】 令和7年度からスタートした第3期総合戦略の進行管理を行うとともに、Liqidを核としたデジタル広聴の各分野への連動を図ったものの、令和6年度と比較して意見募集の実施回数や住民からの投稿件数が下回ったことから、「B 進展が大きくない」と評価しました。	B 進展が大きくない
今後の取り組みの方向	Liqidの本格運用により、多様な住民意見のより積極的な把握・反映に繋げるとともに、集約された声を各種計画の策定や事業検証へ効果的に連動させ、住民協働のまちづくりを推進します。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1143	事業名	官学連携事業			会計区分	一般会計			
担当課	企画政策課			担当係	SDGs推進室		□新規 ■継続			
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7 企画費		
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり					① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		43		15		0	0	0	0	15
事業の目的 (なんのために)	鳥取大学と幅広い分野で連携を行うことにより、活力あるまちづくりを推進します。地元高校生による地域に関する調査研究に学校と連携し協力することで、ふるさと教育を推進します。									
細事業等		内容					決算額(千円)		財源内訳	
鳥取中央育英高校との連携事業		鳥取中央育英高校実施の学校運営協議会に参加し、高校との情報交換及び連携を行いました。 ・経費なし					0		—	
鳥取大学との連携事業費		県内市町村について学び、地元定着を図る「とっとり暮らし早期体験学習」において鳥取大学生を令和7年5月に受け入れ、町内団体協力のもと、鳴り石の浜及び大山乳業の2か所でフィールドワークを行いました。 ・鳥大振興協力会負担金 15千円					15		単町	
		合計					15			
事業の主な 実施状況	・とっとり暮らし早期体験学習の様子									
										
事業目的の 達成状況	担当課による評価				B 進展が大きくない					
	【前年度の課題の概要】 鳥取中央育英高校との連携については、引き続き学校運営協議会で協議していく必要があります。 鳥取大学については、各課と情報共有し地域課題の解決に向けた取り組みを増やしていく必要があります。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 鳥取中央育英高校との連携について、学校運営協議会へ参加し、協議を行いました。 鳥取大学との連携に関しては、とっとり暮らし早期体験学習の実施や、連携自治体会議に参加し連携を行いました。									
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】 鳥取中央育英高校及び鳥取大学との官学連携について、新たな連携の展開には至らなかったため、「B 進展が大きくない」と評価しました。									
	鳥取中央育英高校については、近隣自治体であり町内からも一定数進学していることから、地域学習の機会の提供など学校と連携・協力を推進します。 鳥取大学については、大学が実施する事業について庁内で情報共有を図るとともに、活力あるまちづくり推進につながるよう大学との連携に向けた調整を行います。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1160	事業名	琴浦町男女共同参画推進事業				会計区分	一般会計		
担当課	企画政策課			担当係	SDGs推進室		□新規 ■継続			
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費				
まちづくり ビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④ 支え合いと共生のまちづくり					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		161		22		0	0	0	0	22
事業の目的 (なんのために)	性別に関わりなく互いに人権を尊重し、一人一人が能力を十分に発揮でき、心豊かにいきいきと暮らすことができる男女共同参画社会を目指します。 第4次琴浦町男女共同参画プランの普及など、継続的な啓発活動を展開します。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
琴浦町男女共同参画推進会議活動補助金		琴浦町男女共同参画推進会議が行う啓発活動を補助しました。 ・補助金 14千円					14		単町	
琴浦町男女共同参画審議会開催事務経費		第4次琴浦町男女共同プランへの取組に対する意見交換を行いました。 ○琴浦町男女共同参画審議会の開催（10月2日） 取組の広報・発信の仕方、避難所での配慮、啓発活動等について意見交換し、第4次琴浦町男女共同参画プランに基づく令和7年度の取組実績について報告、意見交換しました。 ・報酬 8千円（2千円×4人×1回開催）					8		単町	
男女共同参画の啓発活動の実施		・第4次琴浦町男女共同参画プランの普及とともに、プラン実施計画に基づいて、関係機関、団体と連携して啓発活動を展開しました。 ・町内団体によりん彩の出前講座の活用などを呼びかけたり、補助金を案内するなど県と連携し、啓発・推進を図りました。 ・経費なし					0		－	
合計							22			
事業の主な 実施状況	パネル展示（図書館、本庁舎）									
										
事業目的の 達成状況	担当課による評価				B 進展が大きくない					
	【前年度の課題の概要】 ・第4次琴浦町男女共同参画プランの普及とともに、プラン実施計画に基づいて、関係機関、団体と連携して啓発活動を展開していきます。 ・男女共同参画の啓発活動の一環として、女性が町政へ声を発しやすい環境をつくるために男女共同参画推進会議の活動支援を行う必要があります。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・団体等へよりん彩事業の活用を呼びかけましたが、事業の実施には至りませんでした。 ・男女共同参画推進会議の活動を支援し、町民への啓発活動につなげることができました。									
	【担当課による評価の理由】 男女共同参画推進会議の活動支援やパネル展示等での啓発活動に取り組みましたが、活動内容が固定化となっているため、「B 進展が大きくない」と評価しました。									
	今後の取り組みの方向 ・プランの推進にあたっては、町全体で取り組むとともに、男女共同参画推進会議と連携し啓発活動を行います。 ・町民が男女共同参画について考える機会の提供するとともに、男女共同参画に関する記事を町報に掲載し啓発を行います。									

A group of people are seated at several wooden tables in a restaurant with a high, vaulted wooden ceiling. The scene is captured from a slightly elevated angle. Overlaid on the faces of the individuals are various cartoon avatars, including characters from anime and manga. The restaurant has large windows in the background, and the overall atmosphere is casual and social.



大人の婚活交流会

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 新しい出会いや結婚を希望される町民の方へ出会いの場を創出するため、鳥取中部ふるさと広域連合連携事業で行う婚活イベント等の開催について情報発信を行う必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 鳥取中部ふるさと広域連合連携事業で開催する婚活イベントを、ホームページ、広報誌、SNS等で周知しました。また、えんトリートと連携しながら琴浦町内で出張相談会を2回開催し、11名の参加者に対して婚活支援を行いました。 【担当課による評価の理由】 鳥取中部ふるさと広域連合連携事業で開催する婚活イベントにおいて、参加者のカップル成立率50%（目標40%）を達成しました。また、イベント全体で13組のカップル（うち琴浦町在住者3人）が成立したため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。	
今後の取り組みの方向	引き続き、結婚を希望される方への出会いの場を提供するため、鳥取中部ふるさと広域連合連携事業婚活イベントの開催について情報発信します。 また、えんトリートと連携し、出張相談会や個別引き合わせ、カップル継続フォロー等、婚活支援を行います。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	20	事業名	国際交流の推進			会計区分	一般会計			
担当課	企画政策課			担当係	SDGs推進室		□新規 ■継続			
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費				
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④ 支え合いと共生のまちづくり					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		683		591		0	0	0	0	591
事業の目的 (なんのために)	・社会のグローバル化に対応し、異なる国の文化への理解や交流を深め、共生のまちづくりを推進します。 ・住民レベルでの国際交流を推進し、多様な文化や生活様式に触れることで文化等の違いに理解のあるまちづくりを目指します。									
細事業等		内容					決算額(千円)		財源内訳	
鳥取県中部地区日韓親善協会会費負担金		日韓に関する様々な学習、各種行事の開催、啓発活動など、日韓の交流を促進させるため、情報収集として鳥取県中部地区日韓親善協会に入会し、負担金を支払いました。 負担金 3千円					3		単町	
鳥取県日台親善協会会費負担金		日台に関する様々な学習、各種行事の開催、啓発活動など、日台の交流を促進させるため、情報収集として鳥取県日台親善協会に入会し、負担金を支払いました。 負担金 3千円					3		単町	
琴浦町国際交流協会補助金		多文化共生、相互理解を図ることを目的に、琴浦町国際交流協会に補助金を交付し、活動（ワールド料理教室、ケーキ作り等）を支援しました。 補助金 40千円 （補助率 1/2、上限 100千円）					40		単町	
韓国麟蹄郡交流事業		麟蹄郡青少年サッカー交流団の受入れ、麟蹄郡から招待のあった琴浦町行政団の派遣を行いました。 1 麟蹄郡青少年サッカー交流団（17人）の受入 報償費 112千円 消耗品費 102千円 食糧費 148千円 使用料 22千円 2 琴浦町行政団（3人）の派遣 特別旅費 113千円 消耗品費 36千円 保険料 12千円					545		単町	
合計							591			
事業の主な実施状況	サッカー交流の様子					琴浦町行政団派遣の様子				
										
事業目的の達成状況	担当課による評価					A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 多文化共生の観点から、町内在住の外国籍の方へ向けた交流の場提供と、地域との相互理解に向け、引き続き町国際交流協会の支援を行う必要があります。									

	【前年度課題についての対応及び成果】 ・町内在住の外国籍の方へ向けた交流の推進と地域における相互理解を図ることについて、町国際交流協会主催イベントの支援を行いました。 ・琴浦町の行政団を派遣し、交流を行いました。来年度以降も交流を継続することで合意しました。 ・麟蹄郡のサッカー少年団を招へいし、琴浦町でサッカー交流を行いました。 【担当課による評価の理由】 令和6年度から再開した交流を継続実施できたため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。
今後の取り組み の方向	・多文化共生の観点から、町内在住の外国籍の方へ向けた交流の場提供と、地域との相互理解に向け、引き続き町国際交流協会の支援を行う必要があります。 ・韓国麟蹄郡からの青少年団招へいや行政交流の継続実施を目指し、今後も準備・協議を進める必要があります。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	38	事業名	地域交通対策事業		会計区分	一般会計		
担当課	企画政策課			担当係	SDGs推進室		□新規 ■継続	
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費		
まちづくり ビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				⑦ 持続可能で利用したい地域交通の構築			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		115,641	113,107	0	31,399	4,783	0	76,925
事業の目的 (なんのために)	・ 町民の生活に必要な交通手段として、町営バスをはじめとする地域交通事業を展開します。 ・ 将来的なドアツードア型の生活交通構想に向け、バス、タクシー、共助交通などさまざまな交通を複合的に掛け合わせた持続可能な地域交通のあり方について引き続き検討を行います。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
交通空白地有償運送事業 【改善】		交通空白地有償運送を行う、団体等に対し、運行にかかる経費を補助しました。(車両リース料、ドライバー報酬、自動車保険料、燃料費等) ・ 運行補助金 1,536千円 助け合い交通こうら(安田) 771千円 上郷・倉坂たすけあい交通(上郷・倉坂) 765千円(R7本格運行実施)				1,536	県738、町798	
広域路線バス運行事業		日ノ丸自動車が運行する広域路線(倉吉赤碕線)に係る赤字部分について、琴浦町内を運行する部分を按分し、赤字補てんとして補助金を交付しました。 ・ 運行補助金 12,320千円 県内路線バスのＩＣカード決済導入のため負担金を支出しました。 ・ 負担金 1,904千円				14,224	町(特別交付税措置)	
交通空白地タクシー助成事業		公共交通空白地に居住する運転免許を持たない高齢世帯等に対し、タクシーチケットを交付し利用料を助成しました。 ・ 160千円 利用助成委託料 134千円 チケット作成手数料 26千円				160	単町	
公共交通関係会議		公共交通関係会議負担金 279千円 ・ JR・智頭中部利用促進協議会負担金 173千円 ・ 鳥取空港利用を促進する懇話会負担金 60千円 ・ 山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議負担金 20千円 ・ 鳥取県中部地域公共交通会議負担金 24千円 ・ 地域公共交通会議委員報酬 2千円				279	単町	
町営バス運行管理 【改善】		町営バス運行の実施及び新たなバス車両を購入しました。96,908千円 ・ 運行管理委託料 85,749千円 ・ 消耗品費 15千円 ・ 印刷製本費(時刻表) 363千円 ・ バス停修繕料 204千円 ・ 自動車保険料 103千円 ・ 待合所用地賃借料 24千円 ・ 車両購入費(1台33人乗り) 10,450千円				96,908	県30,661、その他4,783(町営バス使用料)、町61,464	
合計						113,107		
事業の主な 実施状況	交通空白地域タクシー助成事業							
	対象者数	17人	利用回数	241回	助成額1/2	133,810円	1回あたり助成額	555円
	町営バスの運行委託							
	運行委託費 85,748,583円 一人あたり経費 2,087円							
	路線名		R7利用(人)			R6利用(人)		

野井倉線	11,525	11,932
上法万線	6,106	6,823
福永線	1,699	1,403
上中村線	312	310
琴浦海岸線	13,653	14,470
船上山線	7,785	8,379
合 計	41,080	43,317

町営ことうらバスの購入



交通空白地有償運送事業

共助交通 (自家用有償旅客運送)	実利用者 数	延利用人 数	年間運行日 数	年間運行回 数	平均運行回 数 (1日あたり)	年間走 行	運賃収入
安田地域づくり協議会	16人	389人	127日	399回	3回	3,806km	120,000 円
上郷・倉坂たすけあい交通の会	17人	391人	137日	372回	2.7回	5,313km	190,300 円

事業目的の 達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
	【前年度の課題の概要】 共助交通の定着に向け、実施団体と連携し、支援を行います。 【前年度課題についての対応及び成果】 「上郷・倉坂たすけあい交通の会」が本格運行を実施し、安定した運行を実施することができました。また、ドライバー会議に参加するなど、より良い運行のため連携を行いました。 【担当課による評価の理由】 令和7年度から「上郷・倉坂たすけあい交通の会」が本格運行を実施し、バス運行のない時間帯を地域の共助交通で補うことができました。また、バスの老朽化に対しバス車両1台を購入しました。このような状況から「A 相当程度進展あり」と評価しました。	
今後の取り組み の方向	共助交通の定着に向け、今後も実施団体と連携を行います。 琴浦町における交通体系のあり方について更なる検討を行います。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1578	事業名	駅舎活用・駅前魅力化事業			会計区分	一般会計		
担当課	企画政策課			担当係	SDGs推進室		■新規 □継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費			
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				⑧ 駅舎の活用と駅前の魅力化				
	重点事業								
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳						
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源		
令和7年度	3,156	2,970	0	0	0	2,600	370		
令和7年度(明許)	46,755	45,637	0	0	0	42,000	3,637		
事業の目的 (なんのために)	浦安駅北待合所の新設及び管理を行い、公共交通機関利用者の利便性向上を図ります。								
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳		
浦安駅北待合所整備事業 【新規】	浦安駅北待合所の整備を実施しました。 48,328千円 ・工事 46,525千円(現年2,691千円、繰越明許43,834千円) ・監理委託料 1,650千円(繰越明許) ・負担金、手数料 153千円(繰越明許)					48,328	過疎対策事業債44,600(現年2,600、繰越42,000)、町3,728(現年91、繰越3,637)		
浦安駅北待合所竣工式委託業務 【新規】	浦安駅北待合所竣工記念式典を開催しました。保育園の園児を竣工式に招待し、園児たちは記念として浦安駅から由良駅まで列車に乗車しました。また記念展示として、ダンボールで制作された駅舎や列車の作品を待合所及び図書館で展示しました。 ・浦安駅北待合所竣工式委託業務他 244千円(竣工式のテント設営、くす玉、司会業務)					244	単町		
浦安駅北待合所運営費 【新規】	浦安駅北待合所運営を行いました。 35千円(3月9日～3月31日) ・清掃業務委託(週3回) 11千円 ・消耗品 18千円 ・光熱水費、上下水道代、火災保険 6千円					35	単町		
合計						48,607			
事業の主な実施状況	浦安駅北待合所竣工記念式典(令和8年3月26日)  記念展示「ダンボールクラフト」 								
	担当課による評価			S 目的達成					
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 住民の意見を反映した快適で利便性の高い待合所を建設します。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 JR西日本と協議、連携し住民の意見を反映した待合所を建設することができました。								
	【担当課による評価の理由】 浦安駅北待合所の整備が完了し、供用開始により公共交通機関利用者の利便性向上が図られたため、「S 目的達成」と評価しました。								
今後の取り組みの方向	公共交通機関利用者の利便性が確保できるよう浦安駅北待合所の適正な管理を行います。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1193	事業名	地域おこし協力隊員活動事業			会計区分	一般会計		
担当課	企画政策課			担当係	SDGs推進室		□新規 ■継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費			
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				① 住宅の確保と移住定住の推進				
	重点事業	若者の定住・U/Iターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度		5,707	3,173	0	0	0	0	3,173	
事業の目的 (なんのために)	・総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、都市部から転入した人材の意欲や能力を活かした新しい発想の地域おこし策による地域活性化、地域力の充実・強化を図ります。 ・卒業隊員の定着、任期中の隊員に対するきめ細やかなサポート体制を構築するため、協力隊サポート団体へサポート業務を委託します。								
細事業等	内容					決算額(千円)	財源内訳		
地域おこし協力隊サポート業務	隊員の卒業後の定着率向上や任期中のサポート、お試しツアーの企画や運営、新隊員募集周知、お試しツアーの企画運営等について、県内の協力隊サポート団体へサポート業務を委託しました。 地域おこし協力隊サポート業務委託料 1,121千円					1,121	単町（特別交付税措置）		
地域おこし協力隊の任用 【改善】	別事業(1538)で計上 ・谷敷友香隊員 任期：令和4年10月1日～令和7年9月30日 活動：情報発信の拡大 ・山崎みどり隊員 任期：令和7年11月1日～令和10年10月31日 活動：町のプロモーション					0	－		
地域おこし協力隊起業支援補助金	隊員の退任後の起業を支援し、卒業後の定住に繋がりました。 補助金 1,000千円（谷敷隊員分）					1,000	単町（特別交付税措置）		
地域おこし協力隊お試しツアー	地域おこし協力隊お試しツアーを実施し、事前に地域情報の取得や関係者との調整を行うことで、正式応募に至るまでのハードルを下げることも、採用時のミスマッチ防止を図りました。 借上料（宿泊費） 18千円 ○地域おこし協力隊お試しツアー 9月13日（土）～9月15日（月）2泊3日 参加者 3名					18	単町（特別交付税措置）		
地域おこし協力隊活動経費	地域おこし協力隊活動経費 1,034千円 【委嘱状況】 ①谷敷 友香 令和4年10月1日～令和7年9月30日 ②山崎 みどり 令和7年11月1日～令和10年10月31日 その他経費 ※会計年度任用職員報酬として別事業（No.1538）で計上 ・報酬 2,808千円 ・社会保険料 444千円 ・通勤手当 21千円					1,034	単町（特別交付税措置）		
合計						3,173			
事業の主な実施状況	主な活動実績 ○谷敷隊員 情報発信専門員として、主に町公式YouTubeの動画作成やInstagramでの動画投稿を行いました。また、地域づくり振興協議会や公民館と連携しながら、地元のイベントに参加し、地域住民と積極的に交流を図りました。 卒業後は、個人事業主としてステンシルワークショップを主軸に、町内外で地域住民と交流を図っています。								



地域で行うステンシルワークショップ



活動報告会には地域住民も多く参加

○山崎隊員

他課とも連携を図りながら、イベントチラシの作成や町公式YouTubeの動画作成、Instagramでの動画投稿、広報紙でのまちの魅力発信記事の掲載等を行い、琴浦町のプロモーション推進に貢献しました。

コミュニティーマネージャーの経験を活かし、町内で異業種交流会を開催など、地域のコミュニティづくりを活性化させました。

地域づくり振興協議会や公民館と連携しながら、地元のイベントに参加し、地域住民と積極的に交流を図りました。



広報誌でのまちの魅力発信



町内でのイベント開催



異業種交流会の開催

新任隊員の研修や個別面談を行い、任期当初から活動に専念できるようサポートしました。

地域おこし協力隊サポート業務

お試しツアーを開催し、協力隊応募検討者に対し、地域おこし協力隊OBや地域住民との交流を行いました。



新隊員研修



お試しツアー先輩移住者との交流



お試しツアー参加者

	担当課による評価	
	A 相当程度進展あり	
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 昨年度は募集をかけても応募に至らなかったため、応募につながるよう、地域おこし協力隊ネットワークや関係機関と連携しながら募集案内の周知を強化する必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 令和7年9月に地域おこし協力隊お試しツアーを実施し、県外者含め3名が参加され、地域おこし協力隊卒業生や地域住民と交流を行いました。 また、応募前のオンライン相談、関係機関と連携した様々な媒体で募集の周知を行い、応募につなげました。 【担当課による評価の理由】 募集周知の強化により、2名の募集に対し4名の応募につながりました。1名は私事都合により採用辞退となりましたが、琴浦町のプロモーションを推進する隊員1名を確保し、着任早々から積極的に地域社会活動を行っているため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。	
	今後の取り組みの方向 役場雇用型の協力隊だけでなく、民間のノウハウを活用した企業委託型の協力隊により、退任後の就業・定着率の向上を図っていきます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1195	事業名	町内地域づくり団体の連携			会計区分	一般会計
担当課	企画政策課		担当係	SDGs推進室		□新規 ■継続	
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費	
まちづくり ビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			③ 町民主役の地域づくり			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり					

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	3,732	2,504	0	0	1,100	0	1,404

事業の目的 (なんのために)	・町内地域活性化団体の連携を目的に設立した中間支援組織「琴浦まちづくりネットワーク」の活動支援を行います。 ・町内地域活性化団体を対象とし琴浦町のさらなる発展に資するまちづくりを支援するため補助金を設置し、協働によるまちづくりの推進を図ります。
-------------------	---

細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
一財団法人地域活性化センター負担金	活力ある地域をめざし、まちづくり等地域社会の活性化を図るため、一般財団法人地域活性化センターへ負担金を支出しました。 ・負担金 70千円	70	単町
琴浦町ふるさとまちづくり団体応援交付金 【新規】	ふるさと納税(個人・企業版)を活用し、地域活性化や課題解決を目的とした自主的な取り組みを行う団体の活動費を支援しました。 ※個人・企業から団体指定の寄附があった場合に交付 ・交付金 1,100千円(熱中こうら)	1,100	企業版ふるさと納税
琴浦まちづくりネットワーク運営費補助金	町内の地域活性化団体の連携を図る中間支援組織「琴浦まちづくりネットワーク」の活動支援のため、事務局運営費とまちづくりに関する事業の開催にかかる経費を補助しました。 ・補助金 1,234千円	1,234	単町
琴浦町元気づくり応援事業費補助金	地域活性化の活動を行う団体に支援を行うため補助金を交付しました。 ・補助金 100千円(「椿の森」を後世に伝える会)	100	単町
合計		2,504	

事業の主な実施状況			

事業目的の達成状況	担当課による評価 A 相当程度進展あり 【前年度の課題の概要】 「琴浦まちづくりネットワーク」との意見交換の場を設けるなどして、活動の方向性や重要性を共有することが必要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・会議等へ参加し、「琴浦まちづくりネットワーク」と随時意見交換を行いました。 ・ふるさと納税を活用し、地域活性化や課題解決を目的とした自主的な取り組みを行う団体の活動費を支援する「ふるさとまちづくり団体応援交付金」制度を創設しました。 【担当課による評価の理由】
-----------	---

	・「元気づくり応援事業補助金」1件、「ふるさとまちづくり団体応援交付金」1件の申請がありました。 ・「琴浦まちづくりネットワーク」の事業として、まちネットフォーラムの開催や情報交換などが行える集まりの場「ことより」を毎月開催するなど、まちづくりについて意見交換をすることができました。また、継続してSNSの情報発信を積極的に実施したことから、「A 相当程度進展あり」としました。
今後の取り組み の方向	今後も「琴浦まちづくりネットワーク」との意見交換を継続するとともに、町内の地域活性化団体の活動を支援し、協働によるまちづくりを推進します。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1330	事業名	地域づくり事業			会計区分	一般会計	
担当課	企画政策課			担当係	SDGs推進室		□新規 ■継続	
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費		
まちづくり ビジョン	(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり				② 町民参画・協働の仕組みづくり			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		6,193	5,697	0	0	0	0	5,697
事業の目的 (なんのために)	地域住民により設立された地域運営組織による住民主体の地域づくり活動を推進します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
企画事務用品の購入		事務用品を購入しました。 ・ 消耗品費 17千円				17	単町	
公用車の管理		企画政策課公用車（1台）の維持管理を行いました。 ・ 燃料費 100千円 ・ リース借上料 191千円 ・ 保険料 16千円				307	単町	
三本杉ふるさと分校施設管理費		野井倉、中津原、上三本杉、下三本杉、やまびこサークルが組織する「三本杉ふるさと分校管理委員会」を指定管理者として指定しました。 ※指定管理料は無し ・ 修繕料 28千円 ・ 火災保険料 42千円 ・ 下水道使用料 29千円				99	単町	
古布庄地区公民館改修設計 【新規】		古布庄地区公民館改修のために設計業務を委託しました。 ・ 委託料 264千円				264	単町	
地域運営組織活動交付金		地域運営組織条例に基づく認定を受けた地域運営組織（3地区）に対し交付金を交付しました。協議会への交付金と主な活動は以下のとおりです。 ○古布庄まちづくり協議会 1,616千円 （生活あんしん部）まちづくり研修、防災訓練、人権・同和教育活動 （いきいき健康部）百歳体操、トレーニング教室、ものづくり教室 （地域ふれあい部）ニューススポーツ交流会、夏まつり、ふれあい交流会 （まちおこし部）カフェみなくる、星空観察会、民芸教室 ○安田地域づくり協議会 1,594千円 （社会教育部）町民運動会、公民館のつどい、ものづくり教室 （ふれあい地域づくり部）わちゃわちゃ交流会、ふれあい食堂、安田安市 （防災安全部）地区一斉防災訓練、防犯対策講演会 （健康福祉部）健康麻雀教室、小中学生勉強会、子育てサポート活動 ○以西地区振興協議会 1,800千円 （地域福祉部）ふれあい食堂、笑学校、元気貯筋教室、防犯教室 （産業振興部）じげもんや、竹の子・黒大豆収穫体験、軽トラ市 （地域づくり部）いさい懐（なつ）まつり、クリーン大作戦、歴史探訪 （生涯学習部）町民運動会、以西文化祭、ポッチャ大会				5,010	単町（特別交付税措置）	
合計						5,697		
事業の主な実施状況								

○吉布庄まちづくり協議会



夏まつり



手打ちそばランチ

○安田地域づくり協議会



わちゃわちゃ交流会



しっぽとりゲーム

○以西地区振興協議会



いさい横（なつ）まつり



しめないもちつき体験会

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 地域の実情に応じた地域づくりを推進するため、集落支援員による活動を継続し、地域の取り組みを支援します。 【前年度課題についての対応及び成果】 地区公民館を基軸とした地域運営組織主体の地域づくり活動への支援を行いました。各協議会においては、地域振興や地域課題に対応する助け合いの仕組みづくりなど、住民が安心して暮らし続けられるための主体的な活動が展開されました。 【担当課による評価の理由】 各地区の地域運営組織による様々な取り組みやイベントが実施され、地域の特性を活かした地域づくりを推進することができたことから「A 相当程度進展あり」と評価しました。	
今後の取り組みの方向	地区公民館を基軸とした地域運営組織主体の地域づくり活動を継続して支援し、地域の特性を活かした地域づくりを推進します。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	902	事業名	移住定住促進事業			会計区分	一般会計		
担当課	企画政策課			担当係	人口戦略推進室		□新規 ■継続		
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費			
まちづくり ビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				① 住宅の確保と移住定住の推進				
	重点事業	若者の定住・Uターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		21,431	19,987		0	1,967	96	13,000	4,924
事業の目的 (なんのために)	人口減少対策として、きめ細やかな移住希望者の相談対応、専用ホームページを中心とした情報発信のほか、空き家の活用や新築奨励金等の交付により、移住者の増加、定着を目指します。								
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳	
移住相談業務		移住相談サポーターとして町内在住の鳥取暮らしアドバイザー等を委嘱し、空き家の内見等の一部業務を依頼しました。 ・報償費 126千円 (2,000円/1時間×63時間) ※車両燃料費等含む 【業務内容】 ①空き家の内見対応 計10時間 (2時間×5回) ②土日祝の移住相談 計51時間 (2時間×25.5回) ③空き家物件撮影補助 計2時間 (2時間×1回)				126		単町	
空き家ナビ運営		町内の空き家を空き家ナビに登録し、ホームページで物件を紹介する際、内見の効率化のため、360度カメラを活用し、ネット上で空き家内をツアーできるようにしました。 ・画像編集アプリ利用料 66千円				66		単町	
移住就業等支援金		東京23区から移住し、県指定企業へ就職等した方へ支援金を交付する制度ですが、本年度該当がありませんでした。				0		(県3/4、町1/4)	
お試し住宅管理		お試し住宅「琴浦さんち」の維持管理と、利用者の滞在中の相談などの対応を行いました。 利用者数：20人 利用日数：58日 利用者：広島県安芸太田町、大阪市、神戸市、松江市、鳥取市、栃木県下野市				551		その他96 (お試し住宅利用料)、町455	
暮らしそうコトウラ！新築奨励金		町内に戸建て住宅を新築又は新築を購入し居住する方へ、奨励金を支給しました。 ■若者・子育て世帯 ※夫婦のうち、どちらか35歳以下又は中学生以下1名以上の世帯に支給 県内・町内 500千円 (振興山村・特定農山村地区 600千円) 県外者 1,000千円 (振興山村・特定農山村地区 1,100千円) ・奨励金 7,600千円 500千円× 14件＝7,000千円 600千円× 1件＝ 600千円 ■きらりタウン ※上記分譲地に新築する際に支給 (きらりタウン 1,000千円) ・奨励金 5,000千円 1,000千円×5件＝5,000千円				12,600		町3,600、過疎対策事業債9,000	
移住者への相談対応		県外移住相談会に参加し、移住検討者の相談から家や仕事探し等の支援を行いました。 移住定住関係機関と連携し、移住情報専用HP等で琴浦町の情報を発信しました。 ・県外相談会等参加旅費 271千円 (東京2回、大阪2回、岡山県1回) ・関係機関負担金 80千円 ・移住パンフレット印刷 71千円 ・県外相談会通信運搬費 4千円 ・移住相談会消耗品 8千円				434		単町	
暮らしそうコトウラ！空き家活用補助金		空き家ナビ物件の購入費用や家財撤去費用等について助成しました。 ■空き家購入補助				6,210		県1,967、町243、過疎対策事業債 4,000	

	購入費用および購入に伴うリフォーム費用を補助 【補助額】 補助率1/2 町内在住者 上限200千円 県内移住者 上限500千円 県外移住者 上限800千円 ・補助金 4,200千円 町内 200千円×5件＝1,000千円 県外 800千円×4件＝3,200千円 ■賃貸物件リフォーム補助 町内業者利用・DIYによる賃貸物件のリフォーム費用を補助 【補助額】 補助率1/2 上限400千円 ・補助金 400千円 400千円×1件＝400千円 ■家財撤去費用補助 残置物を撤去する費用を補助 【補助額】 補助率1/2 上限 200千円 ・補助金 1,610千円 200千円×6件＝1,200千円 194千円×1件＝194千円 135千円×1件＝135千円 81千円×1件＝81千円		
	合計	19,987	
事業の主な 実施状況	移住定住アドバイザーの配置 移住定住アドバイザーを1名雇用し、移住に関する相談対応、「空き家ナビ」の運営、県外移住相談会への参加等を行いました。(移住相談72件、空き家登録相談61件、空き家内見42件) 移住者向けホームページでのPR 【空き家ナビ】 町内の空き家を空き家ナビに登録し、ホームページで物件を紹介。利用希望者をのマッチングを行いました。(登録件数13件、成約件数12件)  移住定住ホームページ 移住定住ホームページで町内の暮らしや移住者を紹介し、移住希望者へ町の魅力をPRしました。  お試し住宅の利用		

お試し住宅での宿泊を通して、琴浦町の暮らしを体験していただきました。

利用期間		利用日数	人数	現住所（都道府県）
2025年4月13日	2025年4月18日	6	2	広島県安芸太田町
2025年4月26日	2025年4月29日	4	4	大阪府大阪市
2025年7月18日	2025年7月25日	8	2	兵庫県神戸市
2025年7月28日	2025年8月1日	5	5	島根県松江市
2025年9月1日	2025年9月5日	5	6	鳥取市
2026年3月30日	2026年4月28日	30	1	栃木県下野市
		58	20	

空き家利活用の啓発

鳥取県生涯学習センターと連携し、空き家利活用に関するセミナーを開催しました。



担当課による評価

B 進展が大きくない

事業目的の
達成状況

【前年度の課題の概要】

空き家や新築に対する助成制度の新設から3年経過するため、これまでの意見交換やニーズ把握を活かした効果的な助成制度の検討が必要です。

【前年度課題についての対応及び成果】

- ・関係事業者や移住者への意見聞き取りや話し合い等によるニーズ把握を行い、県内移住者に対しても補助額を増額するなど、空き家助成制度の内容を拡充しました。
- ・空き家相談件数が増加する中、空き家対策の啓発活動を行い、空き家ナビ物件登録を推進しました。

【担当課による評価の理由】

昨年度と比べ県外からの移住者数が減少したため、「B 進展が大きくない」と評価しました。
(県外からの移住者数 R6年度：148人、R7年度：134人)

今後の取り組み
の方向

空き家対策の助成制度については、今後も関係者との意見交換やニーズ把握に努め、より効果的な助成制度となるよう随時検討していく必要があります。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	414	事業名	関係人口創出事業			会計区分	一般会計		
担当課	企画政策課		担当係	人口戦略推進室		□新規 ■継続			
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 企画費			
まちづくり ビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			② 関係人口の拡大とつながりの強化					
	重点事業	若者の定住・U・Iターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	934		607		0	0	138	0	469

事業の目的 (なんのために)	・琴浦町出身者やふるさと納税の寄附者をはじめ、町に関わりを持ちたい方々へアプローチし、関係人口の拡大を図ります。 ・関係人口として、まちづくりへの参加や短期就業など、多様な形で町に関わっていただくことで、人材不足の解消や人口減少の抑制につなげます。
-------------------	---

細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
コトウラファンサポーター	琴浦町に関心のある人を「コトウラファンサポーター」として登録しました。登録者には、琴浦町と深い関係を持つ「関係人口」として、イベントの企画・運営にも携わっていただきました。 ・印刷製本費 22千円（ふるさと住民票専用名刺印刷代・3人分） ・通信運搬費 5千円（専用名刺送料） ・負担金 55千円（ふるさと住民票運営費）	82	単町
都市の若者とのマッチング支援補助金	琴浦町を訪れ、短期的に就労する都市部の若者を募ることで、人材不足の解消と関係人口の創出を図りました。また、受入事業者の拡大に向け、事業者が負担する経費への助成を行いました。 ・都市の若者とのマッチング支援補助金：73千円	73	単町
琴浦会運営事業	琴浦町出身者で構成する琴浦会の運営及び東日本交流会を開催しました。 琴浦会会員へ町の情報を発信しました。 ・消耗品費 47千円（交流会食材・記念品） ・使用料 85千円（交流会会場使用料） ・旅費 220千円（職員旅費） ・通信運搬費100千円（広報紙等の送付）	452	その他138（琴浦会会費）、町314
合計		607	

事業の主な実施状況	①コトウラファンサポーター （一社）構想日本の「ふるさと住民票制度」を活用し、本町のまちづくりに様々な形で関わっていただく方をコトウラファンサポーターとして認定し、関係人口としてまちづくりに関わっていただきました。 コトトークでのオンラインミーティングだけでなく、対面によるミーティングを初めて行い、ファンサポーター同士の交流や情報交換を行うとともに、今後の活動やまちづくりについて考えました。 ・コトウラファンサポーター登録者数 23名（R7 新規登録者数4人） 対面での交流会
-----------	--



コトトークによるオンライン交流会

②都市の若者とのマッチング支援補助金

地方で働きたい若者と人手不足の事業者をつなぐマッチングサービス「おてつたび」を利用する事業者の負担を補助しました。

- ・登録事業者 2者
- ・おてつたび参加者 4名

区分	旅人A	旅人B	旅人C	旅人D
住所	神奈川県	大阪府	兵庫県	静岡県
滞在期間	4/24-28	4/24-28	11/14-17	11/14-17
業務内容	キャンプ場 イベント業務全般	キャンプ場 イベント業務全般	キャンプ場 イベント業務全般	キャンプ場 イベント業務全般

③琴浦会

琴浦町出身者で構成する琴浦会の運営及び東日本交流会を開催しました。

- ・琴浦会会員数：101人（東日本42人、西日本59人）
- ・琴浦会東日本交流会
開催日：令和7年6月29日
会 場：とっとり・おかやま新橋館 2 F 「もてなし家」
参加者：24名



	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 「コトウラファンサポーター」について、より効果的な活用方法を検討する必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・コトウラファンサポーターと連携を図り、本町の事業に参画いただくなど、活動の充実を図りました。 ・コトトークでのオンラインミーティングや対面によるミーティングを行い、会員同士の連携を深めました。 【担当課による評価の理由】 コトトークでのオンラインミーティングだけでなく、対面によるミーティングを初開催し、ファンサポーター同士の交流や情報交換を行ったことにより、4名の新規登録者が増えたことから「A 相当程度進展あり」と評価しました。	
今後の取り組み の方向	今後は「コトウラファンサポーター」と連携した都市部でのPRイベントの開催など、活動の充実を図ります。また、デジタル名刺を活用し、サポーター自身が広報担当となって人から人へ魅力を拡散する「共感型プロモーション」の展開を目指します。	